

22 医療社会福祉部



医療社会福祉部には、社会福祉士と精神保健福祉士の資格をもつソーシャルワーカーが9名在籍し、患者さんと家族が抱える療養中のさまざまな課題への相談援助を行なっている。また、がん相談支援センターや認知症疾患医療センターに専従のソーシャルワーカーを各1名配置し、専門相談業務に従事している。

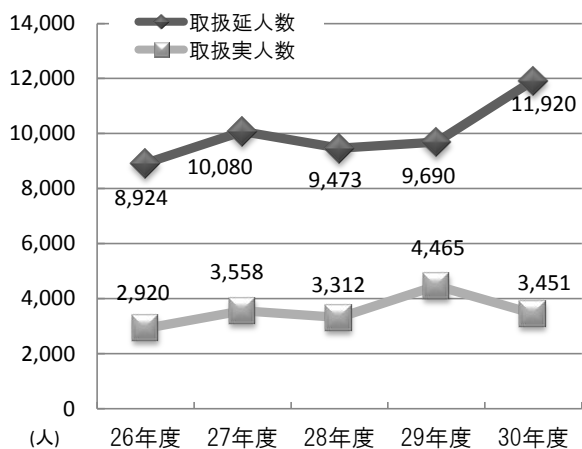
援助内容は、転院や在宅サービス調整の退院支援、訪問診療や緩和ケア病院等への受診・受療援助のほか、経済的問題、家族の介護や家族関係等への支援、就学や就労に関わる社会復帰支援など、多岐にわたる(22-2)。

30年度は、前年度に比べ取扱実人数が減少しているにもかかわらず、取扱延人数が増加しており、患者さん1人あたりの援助回数が増加している(22-1)。これは、継続的な支援を要する退院支援や受診・受療援助が増加していることに加え、社会情勢の変化に伴い児童虐待やDVが疑われるケース、単身高齢者や経済的困窮者など社会的サポートが十分でない方への支援が増加していることによると考える。

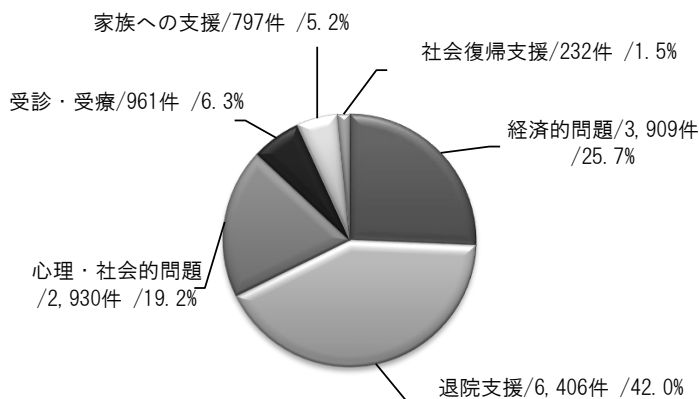
また、30年度の診療科別依頼延件数は、脳神経外科、救命救急センター、血液内科、外科、小児科/NICUの順に多い(22-3)。とくに脳神経外科や救命救急センターは、30年度より、入退院支援加算のスクリーニングがシステム化されたことで、要支援患者に確実に早期に介入できるようになったことも影響していると考えられる。

今後、ソーシャルワーカーの支援の質を高め、他職種・他機関と協働しながら、さらに相談支援体制、退院支援体制を強化することで、患者さんとその家族が安心して医療を受けられるよう努めていきたい。

22-1 取扱人数の年度別推移



22-2 30年度援助内容の構成比率(合計15,235件)



22-3 30年度診療科別依頼延件数

区	分	件数	構成比率 (%)	区	分	件数	構成比率 (%)
循環器内科		503	4.3	呼吸器外科		166	1.4
血液内科		1,095	9.3	整形外科		162	1.4
リウマチ・膠原病内科		163	1.4	形成外科		16	0.1
糖尿病・内分泌・代謝内科		80	0.7	脳神経外科		2,423	20.5
肝・胆・膵内科		269	2.3	皮膚科		27	0.2
消化管内科		387	3.3	泌尿器科		509	4.3
炎症性腸疾患内科		181	1.5	産科婦人科		539	4.6
呼吸器内科		750	6.3	眼科		93	0.8
脳神経内科		180	1.5	耳鼻咽喉科・頭頸部外科		156	1.3
腎・透析内科		159	1.3	放射線科		1	0.01
総合内科		12	0.1	歯科口腔外科		46	0.4
小児科 / N I C U		1,015	8.6	救命救急センター		1,704	14.4
外科		1,036	8.8	精神科神経科		32	0.3
心臓血管外科		129	1.1	合計		11,833	100.0